

広島県告示第五十八号

令和四年広島県告示第四百十三号（広島県港湾施設管理条例の規定による制限区域の設定）の一部を次のように変更する。

令和六年十一月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

変更後				変更前			
(略)	広島港	港湾名	(略)	(略)	広島港	港湾名	(略)
(略)	出島地区	地区名	(略)	(略)	出島地区	地区名	(略)
(略)	(略)	施設名	(略)	(略)	出島東二 号岸壁	施設名	(略)
(略)	(略)	制限区域	(略)	(略)	岸壁から沖合 四五メートル までの範囲内 の別図に示す 水域	制限区域	(略)